

令和8年度

# 施政方針

令和8年2月17日

君津市長 石井宏子



# はじめに

世界では、戦争や紛争が続き、不安定な情勢が広がっています。経済も緊張を増し、協調より対立が目立つ時代となりました。

そのような中、地球温暖化による自然災害は激甚化し、食糧や安全な水の確保にも深刻な影響を及ぼしています。

国境を越えて手を差し伸べ合い、互いのいのちと尊厳を大切にする平和な国際関係を築くことは、今を生きる私たちに課せられた大きな使命であります。

このように先行きが見通せない時代にあっても、地方自治体の責務は変わるものではありません。市民の暮らしを確かに支え、誰もが安心して挑戦し、自らの可能性を広げられる環境を整えること。そして、将来にわたり持続可能な基盤を着実に築いていくことこそが、私たちの果たすべき責務であります。

我が国では昨年、戦後80年という節目を迎えたときみつ少年少女合唱団が世界に向けて澄みわたる歌声を届け、会場を感動で包みました。地域に根ざした営みが世界へと響いた、誇り高い出来事であります。

また、大阪・関西万博においては、結成25周年を迎えたきみつ少年少女合唱団が世界に向けて澄みわたる歌声を届け、会場を感動で包みました。地域に根ざした営みが世界へと響いた、誇り高い出来事であります。

一方で、食料品をはじめとする物価高騰は依然として市民生活に大きな影響を及ぼしています。国の総合経済対策と歩調を合わせ、本市においても重点支援地方交付金を活用し、市民お一人おひとりの負担軽減を取り組んでまいりました。5,000円分のギフトカードの配付や子育

て世帯への現金給付は、厳しい状況の中、少しでも安心して暮らし続けられる環境を支えるものであります。

さらに、全国各地で相次ぐ林野火災や大規模災害は、平時からの備えの重要性を改めて私たちに示しました。本市では、市原市との合同訓練の実施や火災予防条例の改正を行うとともに、千葉県と共同での林野火災対策訓練を令和8年度に予定するなど、関係機関との連携を強化しております。

また、令和元年房総半島台風を契機に築かれた絆をつなぎ、福島県相馬市との災害時相互応援協定を締結いたしました。これらの取り組みを通じ、防災力の強化を着実に進めております。

このように内外の情勢が大きく揺れ動く時代にあって、私たちが抛り所とすべきものは何か。それは、一人ひとりが大切にされ、安心して生き、挑戦し、未来へ希望を託すことのできる社会を築くという、自治の原点であります。

市政運営とは、単に施策を積み重ねることではありません。人の営みに寄り添い、地域の歴史を受け継ぎ、次世代へと手渡していく責任を果たすことであります。

市政をお預かりして約7年3か月。私は常に、「何が君津の未来に資するのか」を問い合わせ続けてまいりました。その問い合わせの積み重ねが、千葉ロッテマリーンズ・ファーム本拠地の移転決定、そして日本ウェルネススポーツ大学君津キャンパスの誘致という大きな転機につながり、現在、その実現に向けて着実に歩みを進めています。

しかし、これらの取組は、単なる施設整備や経済効果だけを目的とするものではありません。私が一貫して大切にしてきたのは、市民の皆様

が健やかに、誇りを持って生きることのできるまちを築くことあります。健康であること、安心して暮らすこと、支え合いながら人生を歩めること——それこそが、自治の根底に据えるべき価値であると考えております。

スポーツは、身体を鍛える力にとどまらず、人の心を前向きにし、世代を超えて人と人との結びつける力を持っています。大学は、知の集積と若者の挑戦を通じて、地域に新たな活力と可能性をもたらします。

これらはすべて、市民の健康と福祉の増進という理念のもと、一人ひとりが主体的に人生を歩むことのできる環境を整えるための取組であります。

子どもたちが夢を描き、若者が挑戦し、高齢者が生きがいを持ち、世代間で支え合う。その循環の中でこそ、まちは真に豊かになります。

経済の成長も、都市の発展も、その究極の目的は人の幸福にあります。だからこそ、これらの挑戦は、市民の健康と福祉の増進という揺るぎない理念のもとに進めているものであります。

しかしながら、これらの歩みは決して私一人の力で成し遂げられるものではありません。困難な課題に真摯に向き合い挑戦を続いている市職員、建設的な議論を重ねてくださっている市議会議員各位、そして君津を愛する市民の皆様のご理解とご協力によって支えられております。

自治とは、多くの思いと力が重なり合いながら実を結んでいくものであります。これまでの成果は、まさにその協働の結実であり、君津の底力を示すものであります。

今後も、これまでの歩みを確かな礎として根付かせるとともに、残された課題に真摯に向き合い、新たな挑戦を積み重ねてまいります。

強く、豊かで、そして一人ひとりの幸せが世代を超えてつながる君津へ。市民の皆様とともに、その実現に全力を尽くしてまいります。

# 市政運営の基本的な考え方

それでは、令和8年度市政運営の基本的な考え方につきまして、ご説明申し上げます。

本市の将来都市像である「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向けて策定された総合計画は、令和8年度において前期基本計画の最終年度を迎えます。

これまでの取組により、各施策分野において一定の成果が見られる一方で、依然として対応すべき課題も残されています。

特に、人口減少と物価高騰による影響は、決して一面的なものではなく、担い手不足や生活への圧迫により、産業、福祉、インフラ、防犯、地域コミュニティなど、あらゆる施策分野において既存の枠組では解決に至らない課題を生じさせています。

令和8年度は、前期基本計画の取組を総括し、残された課題を整理する「総仕上げ」の年であるとともに、令和9年度から始まる後期基本計画に向けて、こうした成果と課題を整理し、次期計画への円滑な移行に向けた基盤を整える重要な年度となります。

先般開催した「まちづくりタウンミーティング」において、市民の皆様の声を各会場で直接伺いました。日頃の暮らしで感じていること、地域への思い、そして君津市の将来に対する期待や不安など、忌憚なくおきかせいただき、その一つ一つの声がたいへん重みのあるものだと受け止めました。

引き続き、市民の皆様の声、市の財源や人材を最大限に活かしつつ、全庁的な視点で施策の点検を行うとともに、選択と集中による資源配分

を通じて、総合計画の着実な推進を図ってまいります。

財政状況に目を向けると、本市における令和6年度の経常収支比率は97.5%となり、前年度から3.4ポイントの増加となりました。

この主な要因は、地方税等の歳入が減少する一方で、人件費、公債費、扶助費といった義務的経費の増加に加えて物件費も増加しており、財政の硬直化が進んでいるためです。

今後も、エネルギー価格の高止まりや物価高騰の長期化、賃金の引き上げなどにより、経常的経費はさらなる増加が見込まれます。

ここで重要なのは、我が国の経済が長く続いたデフレ局面から、物価や賃金が上昇するインフレ局面へと移行しているという点です。物価や人件費の上昇が常態化する中では、これまでの取組の延長線上にある発想や手法だけでは、行財政運営が立ち行かなくなるという現実を、正面から受け止めなければなりません。

一方、歳入の根幹をなす市税収入の大額な増加は期待できず、近年は財政調整基金に依存した予算編成が続いている。

このような状況の中、安定的な行財政運営を実現するためには、限りある財源を適正かつ効果的に配分し、各事業の効果検証を行ったうえで、必要に応じて事業内容の見直しを図ることが求められます。

私はこれまで、市民の皆様にとって本当に必要なものを見極めながら、徹底した行財政改革に取り組み、その結果、第3次君津市経営改革実施計画の計画期間における効果額については、現時点で約4億9千4百万円を見込んでおります。

今後も、第3次経営改革大綱に基づき、社会情勢の変化や他主体による代替可能性等も踏まえつつ、全事業を対象に有効性・必要性を徹底的

に精査し、廃止・刷新・改良を行ってまいります。

また、強固な財政基盤と人的資源の確保のため、全ての分野における事務事業について、従来のやり方にとらわれることなく、より効率的かつ効果的な手法を積極的に取り入れるなど、業務プロセスの見直しを行うとともに、デジタルトランスフォーメーションの加速、働き方改革の深化、ファシリティマネジメントの推進などを通じて、業務の生産性向上と経費の削減に取り組んでまいります。

公共施設の整備については、近年の資材価格や人件費の高騰を踏まえ、改めて事業費の試算を行ったところ、従来想定していた水準を大きく上回る可能性があることが明らかになってきました。

あわせて、人口減少の進行により、将来の利用需要にも変化が生じつつある中、これまでと同様の考え方で整備を進めることが適切かどうか、改めて検討する必要があると認識しております。

現時点では、個別施設ごとの具体的な整備費や整備手法をお示しできる段階にはありませんが、市民の皆様の声を丁寧に伺いながら、何を残し、どのように整備していくのか、持続可能な公共施設の在り方について、慎重に検討を進めてまいります。

歳出抑制のみならず歳入確保も喫緊の課題です。市民ニーズに的確に応えていくためには、経常的経費に充てる財源に加え、社会情勢や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していく必要があります。

市税の徴収率の向上を図ることはもとより、国・県支出金等の効果的な活用や、交付税算入率の高い地方債の選択を進めてまいります。

また、受益者負担の適正化による使用料の見直しを強力に推進するほ

か、空き公共施設の利活用や未利用地の売却、民間活力の導入など、あらゆる角度から財源確保に取り組んでまいります。

さらに、個人・企業版ふるさと納税の推進については、財政部門に事務を集約させるとともに、職員一人ひとりが経営感覚を持って、多様な財源の確保に向け取り組んでまいります。

私は、どのような困難に直面しても、決して屈することなく、将来都市像の実現のため、自身が先頭に立ち、新しい君津の未来づくりに向け、挑戦を続けてまいります。

### 『ボールパークを通じたまちづくり』

ここで、君津の新たな希望であるボールパークを通じたまちづくりについてご説明いたします。

冒頭で申し上げたとおり、本市は令和7年3月に千葉ロッテマリーンズ・ファーム本拠地の移転先候補に決定し、同年4月10日に同球団とファーム本拠地移転に関する基本協定を締結いたしました。

このファーム本拠地移転を契機として、子どもの成長支援、市民の健康増進やまちの賑わい創出、交流人口の拡大による地域経済の活性化、さらにはシビックプライドの向上を図り、本市のさらなる発展を目指してまいります。

現在の進捗としては、各種法規制への対応を行っており、今後は、整備する施設の機能や配置、概算事業費などを盛り込んだ「整備基本計画」の策定と造成設計を進め、令和8年度は、用地の取得及び整備事業者選定のための準備・公募を行います。

さらに令和9年度には、造成工事及び整備施設の基本設計・実施設計、

令和10年度から11年度にかけて建設工事を行い、令和12年1月の開業を予定しております。

これから整備しようとするボールパークは、単に野球を観戦する施設ではありません。人口減少により希薄化しつつある、地域コミュニティを再興する「交流拠点」、消費と価値を創造し、各種産業の発展を促す「経済拠点」、日常的に運動やレクリエーションを楽しめる「健康拠点」、そして、市民の皆様一人ひとりのライフスタイルを彩り、新たな刺激や幸福を生み続ける「成長と変化の拠点」として、整備したいと考えています。

このボールパーク整備への投資は、未来の負担ではなく、未来の資産です。

千葉ロッテマリーンズから支払われる使用料のほか、補助金、交付金、寄附金等を積極的に活用して財政負担を極小化し、経済効果を最大限に波及させ、将来にわたって市の財政を豊かにするための、責任ある投資を行ってまいります。

現在策定中の「整備基本計画」では、昨年7月に市・球団合同で行った米国調査で得られた知見を基に、これまで幾度となく球団と協議を重ねてきました。その中で、コミュニティの形成に向けた効果的な施設機能の検討、公園広場を含めた全体的な配置などについて検討しています。

また、災害時には、避難場所や支援拠点として機能できる設備を備え、地域住民の安心を支える防災公園としての整備を予定しています。

昨年4月に締結した基本協定では、運用期間を30年と定めていますが、将来にわたっては、君津駅周辺からボールパークまでの通り沿いや、ボールパーク周辺についても、多くの人が集い、賑わいが創出されるよ

う、ボールパークを核とした持続可能なまちづくりを進めてまいります。

そして、その効果を市はもとより、南房総全体に広く波及させるとともに、ボールパークの誕生によって芽吹く新たな市のポテンシャルを、市や球団、そして市民の皆様と一緒に育み、皆様の望む未来にしっかりと伸びていくよう、全力で取り組んでまいります。

次に、総合計画に掲げる5つの柱ごとの主な施策についてご説明いたします。

## 『柱1 経済と環境が調和したまち』（経済・環境）

はじめに、1つ目の柱は、「経済と環境が調和したまち」でございます。

日本経済は、緩やかな回復基調にあると言われていますが、物価高騰の影響や、人口減少に伴う深刻な人手不足など課題は多く、地域経済を取り巻く環境は、決して楽観視できる状況ではありません。

こうした変化は、市内事業者の経営や雇用環境、さらには市民の暮らしにも、少なからず影響を及ぼしています。

このような中にあっても、本市が将来にわたり、持続的に発展していくためには、強靭かつしなやかな地域経済の基盤を築くことが不可欠です。君津商工会議所や市内事業者等との連携をいっそう深め、企業立地の促進や地域資源を活かした産業振興を通じて、力強い経済の実現に向けて取り組んでまいります。

君津インターチェンジ周辺の土地活用では、潜在的な企業の進出意向の把握に加え、法規制に関する課題解決に向けて協議を進めており、今後も、周辺地域の住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、将来を支える新たな産業拠点の形成に向け、着実に取り組んでまいります。

企業誘致の分野では、ペプチドリーム株式会社及びPDRファーマ株式会社から、かずさアカデミアパークへの進出意向を受け、円滑に新工場の建設工事が着工され、操業が開始されるよう、伴走的な支援を行ってまいります。

観光振興では、千葉県及び君津地域4市で連携し、観光モデルコースによる周遊促進に取り組むとともに、SNSや観光イベント等をとおして本市の魅力を広く発信することにより、観光客のさらなる増加や滞在型観光の推進に取り組んでまいります。

本市の重要な産業である農業分野では、担い手不足や耕作放棄地の増加といった課題に加え、近年の異常気象や肥料の高騰などにより状況はいつそう厳しいものとなっているため、関係団体と連携しながら、認定農業者をはじめとする担い手の支援や、気候変動に対応した技術の活用等により、持続可能な農業の確立を目指してまいります。

有害鳥獣対策については、今年度の捕獲頭数は過去最大を更新する見込みですが、捕獲従事者の新規確保や技術向上によりさらなる捕獲を図ることに加え、農作物被害を防ぐ侵入防止柵の設置や有害鳥獣を地域に近づけさせない環境管理対策を実施し、被害の軽減に努めてまいります。

君津市自然休養村管理センターの農産物直売所「里のめぐみ館」が、昨年10月に旧三島小学校を活用した房総クロスヴィレッジ内にリニューアルオープンいたしました。地元のとれたて野菜や「清和の自然薯」などが多くの方からご好評をいただいておりますので、今後も、生産者と消費者の交流を通じて地場農産物の消費拡大を図ってまいります。

環境施策については、かねてから懸案となっている新井総合施設株式会社の産業廃棄物最終処分場が、周辺地域の自然環境や生活環境に影響を及ぼすことのないよう、引き続き県と緊密に連携を図りながらしっかりと監視を行ってまいります。

また、水源地への処分場の増設及び新設を抑制するとともに、処分場

の立地に伴う環境負荷や、それに起因して生じる行政需要の発生など、様々なリスクに的確に対応し、君津地域4市の水道水源の安全・安心を確保する方策として、新たな法定外税の導入について、着実に検討を進めてまいります。

脱炭素については、県が京葉臨海コンビナートのグリーントランسفォーメーションを加速するため、業種を超えた企業間連携のプロジェクトの推進を図ることとしていることから、本市においても積極的に連携してまいります。

また、第5次君津市地球温暖化対策実行計画に基づき、民間事業者による自由な発想と創意工夫を生かした提案なども活用しながら、市民、事業者、市が一体となって、様々な課題の解決に取り組み、2050年カーボンニュートラルを目指してまいります。

## 『柱2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち』（健康・福祉）

次に、2つ目の柱は、「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」でございます。

少子高齢化により、家族構成や地域のつながりが変化し、地域福祉を取り巻く環境に大きな影響を与えています。介護、障がい、生活困窮など、市民が抱える困りごとも複雑に絡み合い、ひとつの窓口では解決できない相談が増加しています。

こうした状況を踏まえ、本市では、すべての市民が安心して暮らせる地域共生社会を実現するため、高齢者、障がい者、こどもといった、属性ごとの縦割り支援を見直し、当事者やご家族が抱える課題を包括的に

受け止める相談支援のさらなる強化に向け、重層的支援体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉の分野では、成年後見制度の利用促進に向け、保健・医療・福祉に司法も含めた多様な分野・主体が連携する「地域連携ネットワーク」の運営を担う中核機関を設置し、成年後見制度を必要とする方が、必要な時に適切に利用できる体制を整備してまいります。

国による介護報酬の臨時改定や介護事業所への緊急的な支援が予定されている中、本市では、介護に従事する職員のスキルアップ支援や、未経験者の参入促進により、介護人材の確保に努めてまいります。

また、国の重点支援地方交付金を活用し、タクシー等での移動が必要な高齢者への助成を行い、外出を支援してまいります。

加えて、保健医療の分野においても同交付金を活用し、高齢者インフルエンザ予防接種などの定期接種への助成金額を上乗せすることにより、接種者への負担軽減を図ります。

また、各種がん検診や生活習慣予防を目的とした健康診査を実施することで疾病の早期発見・早期治療につながるよう健康増進策を推進してまいります。

障がいのある方の支援では、引き続き、相談支援体制の強化、インクルーシブ意識の醸成や権利擁護制度の普及啓発に取り組むとともに、児童発達支援センター愛児園及び福祉作業所ミツバ園の民営化により、民間事業者の柔軟性や専門性を活用し、連携を図ることで、より質の高い障がい福祉サービスにつなげてまいります。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進等に寄与し、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもので

す。年齢、性別、障がいの有無に関わらず、すべての市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、引き続き、第2期君津市スポーツ推進計画を推進してまいります。

また、新たに通年利用が実現した郡ダム湖面活用においては、水上スキーのイベント開催や「桂宮杯全日本水上スキー選手権大会」の招致を取り組んでまいります。そして千葉ロッテマリーンズ・ファーム本拠地移転や日本ウェルネススポーツ大学君津キャンパスの誘致などを本市のスポーツ推進の新たな契機とし、関係団体とも連携を図ることで、スポーツによって人と人をむすび、健康で活力あるまちを醸成してまいります。

### **『柱3 安心して子育て・子育ちでき学びを楽しめるまち』(子育て・教育・文化)**

次に、3つ目の柱は、「安心して子育て・子育ちでき学びを楽しめるまち」でございます。

少子化が進む中にあっても、子どもや若者が将来に希望を持ち、自分らしく成長していくことができる環境を整えることは、まちの未来を左右する重要な課題です。

家庭や地域、学校を取り巻く環境が変化する中で、社会全体で子ども・若者を支える視点が、これまで以上に求められます。

君津市こども計画に基づき、こども・若者の意見を尊重し、各種事業を展開することで、こども・若者が将来にわたって幸せな状態、いわゆるウェルビングでいられる「こどもまんなかなまち」を目指します。

また、乳児期・幼児期・学齢期など、こどもたちの年齢に応じた健やかな育ちを確保するため、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことで、子育て世代を応援いたします。

きみつ赤ちゃん応援パック事業では、紙おむつなどの配達サービスや相談支援を行うとともに、子育て世帯同士の交流イベントを継続し、情報や経験、喜びや悩みを共有できる場を提供することで、気軽に話し合えるコミュニティの醸成に努め、地域全体で子育てを支えられるような、子育ての輪を広げてまいります。

保育園等では、保護者の利便性向上や負担軽減に資するため、令和7年度に保育園等の入園手続きを早期化するとともに、一時保育や病児・病後児保育利用料のキャッシュレス決済サービスを導入しました。令和8年度からは、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず保育園等を利用できる、いわゆる「こども誰でも通園制度」を開始し、全ての方が安心して利用できる保育環境を整備してまいります。

幼児期から学齢期への過程においては、専門職による発達支援体制を強化するとともに、関係機関との連携を一層深め、一人ひとりの特性と成長に寄り添った支援を実施してまいります。

また、小学校入学後のこどもたちの居場所づくりについては、放課後児童クラブの運営支援により、こどもたちの健やかな成長を支え、保護者負担の軽減を図るとともに、安心してこどもを預けられる環境づくりに取り組んでまいります。

教育分野では、SDGs教育の一環で取り組んできた『きみペディア』が、2025年度グッドデザイン賞を受賞したほか、昨年11月には気候変動アクション環境大臣表彰を受賞するなど、本市の多面的な教育プ

ログラムに対し、各方面から高い評価をいただきました。

また、さらなる学びの支援として、学校支援事業では、サポートティーチャー・サポートスタッフを配置し、個性に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援体制を充実させてまいります。

さらに、教育支援センターであるきみつメイトを保健福祉センターへと移転し、利用環境の向上を図ることで、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立をより一層支援してまいります。

ICT活用推進事業においては、GIGAスクール構想第2期を見据え、一人一台端末や校務用パソコン等のICT機器の更新を行い、端末の日常的かつ効果的な活用と教育のデジタル化の推進を図ってまいります。

令和7年9月から使用を開始した周西の丘小学校の新校舎は、図書室を情報センターとして機能拡充したほか、災害時の避難所としての体育館整備、放課後児童クラブ専用教室の設置、バリアフリー対応など、多様なニーズに応える学校施設として生まれ変わりました。

周西の丘小学校、周西中学校、県立君津高等学校、そして旧大和田小学校を利活用し令和9年4月に開設予定の日本ウェルネススポーツ大学君津キャンパスが立ち並ぶ「学園の丘」が、学生はもとより、市民の皆様にも広く恩恵をもたらすよう、教育の充実に努めてまいります。

そのほか、本年4月から国が実施する、小学校給食費負担軽減事業に先駆け、重点支援地方交付金を活用し、2月及び3月分の公立小中学校の給食費を無償化するとともに、令和8年度については、公立中学校においても、同交付金により無償化を実施してまいります。

これまで多くの市民が芸術や文化に触れる機会を提供してきた君津市民文化ホールでは、開館35周年記念事業として、日本を代表するソリストを迎える、市民参加型による、ベートーヴェン交響曲第9番合唱付きの公演を開催いたします。

こどもや若者の声を大切にしながら、成長の各段階に応じた支援を重ね、未来を担う世代が希望をもって歩んでいける環境づくりに取り組んでまいります。

#### **『柱4 快適で安心して暮らせるまち』（安全安心・都市基盤）**

次に、4つ目の柱は、「快適で安心して暮らせるまち」でございます。

人口減少の進行や気候変動の影響により、自然災害への備えや暮らしの基盤を支える取組の重要性は年々高まっています。市民の皆様が安心して暮らし続けるためには、平時からの備えと将来を見据えた都市基盤の整備が欠かせません。

本市では、防災・防犯、交通、住環境など、暮らしの安全を支える施策を総合的に進め、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めてまいります。後期基本計画と次期国土強靭化地域計画については、統合的な視点で策定を進め、あらゆる大規模自然災害を想定したリスクシナリオに基づき、事前に取り組むべき施策を講じてまいります。

近年の線状降水帯や台風による集中豪雨などの大規模自然災害リスクが高まっていることを踏まえ、周辺住民の生命と財産を守り、不安を取り除くため、小糸川下流域における継続的な浚渫工事を千葉県に対し強く要望してまいります。

地域防災力を担う消防団については、小糸地区における組織再編において、住民説明会などを通じて地域のご理解を得ながら、令和9年度からの新体制への移行へと進めてまいります。

道路等のインフラにつきましては、継続的な点検を行い、補修や修繕などによる維持管理に努めてまいります。

空き家対策では、昨年7月に空き家の除却及び流通促進を目的として、2事業者と連携協定を締結しました。引き続き、民間事業者や関係団体と連携した空き家対策を推進してまいります。

防犯対策については、市内の犯罪発生を未然に防ぐため、自治会等の要望や警察の意見を踏まえ、防犯カメラの整備充実を図るとともに、防犯灯などの設備の維持管理を行ってまいります。

また、昨年6月には、J:COMと連携協定を締結し、市域全体にわたる見守り活動等を充実させるとともに、J:COMから自治会館等への防犯カメラ設置の提案により、希望する自治会が順次防犯カメラを設置しております。

JR久留里線の久留里から上総亀山間については、JR東日本千葉支社が、鉄道事業法に基づく鉄道事業の廃止届出を令和7年度中に行うと発表したことを受け、同社との協議を重ね、昨日、2月16日、代替交通の運営や費用負担、地域貢献のあり方について基本合意書を締結いたしました。

この基本合意では、本市が運行する代替交通に要する費用として、JR東日本が18年間で総額20億円を拠出することに加え、久留里駅の交通結節点整備や、松丘・亀山地区の交通拠点整備などの地域貢献策が盛り込まれています。

また、本市が長年にわたり要望してきた久留里線へのS u i c a 導入も実施されることとなり、バスと鉄道の円滑な乗り継ぎを実現する上で、欠かすことのできない取組であると受け止めています。

今後は、バスの特性を生かした柔軟で利用しやすい交通体系を構築することで、結果として「バスへの転換で地域が良くなつた」と実感していただけよう、公共交通の確保と地域の活性化に向けて引き続き丁寧に取り組んでまいります。

内みのわ運動公園のリニューアルについては、民間活力の導入により、多世代が交流できる空間として整備を進めてまいります。

市民の生命と暮らしを守ることを最優先に、防災・防犯・都市基盤の整備を着実に進め、安心して暮らし続けられるまちの実現に取り組んでまいります。

## **『柱5 ともに創る次世代につながるまち』(パートナーシップ・人権・行財政)**

最後に、5つ目の柱は、「ともに創る次世代につながるまち」でございます。

人口減少や価値観の多様化が進む中、行政だけで地域課題を解決していくことは、ますます難しくなっています。

市民や企業、地域団体など、多様な主体が連携しながら、ともに考え、ともに行動することが、まちの未来を切り開く力となります。

本市ではこうした考え方のもと、ボールパークを通じた新たなまちづくりをはじめ、市民や企業との連携を重視した取組を進めてまいります。

昨年11月には、7つの金融機関と包括連携協定を締結し、地域経済の活性化やまちづくりを支える体制を整えました。

また、地域・市民が主体となって地域課題の解決に取り組むことができる環境整備の一環として、昨年9月に周西地区で設立された「周西ファンB A S E」を新たに地域づくり協議会として認定いたしました。他にも、小櫃地区や八重原地区において地域づくり協議会の発足に向けた準備が始まっています。今後も、地域づくり協議会の活動を支援してまいります。

また、男女共同参画の実現に向けて、多様な生き方や考え方を認め合うまちづくりをさらに進め、誰もが自分らしく輝ける社会を実現するため策定した「みんなが輝くまち・きみつプラン」の最終年度にあたって着実に取組を進めるとともに、令和9年度からの5年間を計画期間とする、次期男女共同参画計画を策定してまいります。

多文化共生については、関係機関等とも連携しながら意見交換を重ね、誰もが不安なく暮らせる環境づくりと相互理解の促進に取り組んでまいります。

また、松本ピアノなど本市ならではの魅力的な資源を、各種メディアを通じて市内外に発信することで、市民の地域への誇りや愛着を育み、関係人口の増加につなげるシティプロモーションを開催し、特に若い世代に対しては、本市が持つ様々な地域資源を改めて知ってもらい、その魅力に触れてもらう機会を創出してまいります。

空き公共施設の利活用では、大学の誘致として「日本ウェルネススポーツ大学君津キャンパス」の開設に向けた事業以外にも、地方創生に資する取組を進めました。

旧三島小学校は、民間のスポーツ合宿施設「房総クロスヴィレッジ」としてリニューアルし、昨年7月に開業しました。旧小糸小学校は、障害者就労支援施設及びレスリングの練習場として、民間事業者に貸付を開始しております。

今後も、空き公共施設の利活用や未利用、低利用財産の売却等を積極的に行う中で、財源の確保や維持管理経費削減に努めてまいります。

行財政運営においては、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、財源及び人的資源の確保を推進する観点から事務事業総点検の仕組みを改善し、事務事業の見直しを強力に推進いたします。

また、業務プロセスの見直しを進めることにより、プロセスの最適化を通じた業務生産性の向上を図ってまいります。

多様な主体との連携に加え、市民の皆様とともに考え、ともに行動するまちづくりを通じて、次世代に誇れる君津の未来を築いてまいります。

## 予算案の概要

続きまして、予算案の概要について申し上げます。

国の令和8年度予算につきましては、複数年度の取組及び歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算を増額するなど、令和7年度補正での対応に続き、切れ目無く「強い経済を実現する予算」とし、一般会計の予算規模は、過去最大の122兆3,092億円で、前年度比6.2%の増となっております。

また、千葉県の一般会計予算は、2兆2,534億8,700万円で、前年度比3.0%の増となっております。

本市の財政状況につきましては、歳出において、人件費や扶助費等の義務的経費が引き続き増加する中、物価高騰の長期化や労務単価の上昇、エネルギー価格の高止まりなどにより、物件費等においても増加が見込まれ、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、令和8年度は、これまで進めてきた「子育て」「教育」「住まい」の取組を基盤としながら、中長期的な視点に立った「未来への投資」をまちづくりの重点に据えた取組を加えつつ、歳入規模に見合った予算編成を基本とする財政規律の徹底の両立を図りました。

予算規模とする歳入につきましては、景気の動向を勘案し、市税収入などの増加を見込みつつ、国・県支出金や市債の活用など、財源の確保を徹底しました。

その結果、令和8年度一般会計の予算規模は、351億1,000万円で、前年度比7億6,000万円、約2.1%の減としました。

特別会計につきましては、予算規模176億7,700万円、前年度

比5億8, 500万円、約3.4%の増となっております。増減の主なものは、介護サービス給付費の増が見込まれることによる介護保険特別会計4億4, 300万円の増、後期高齢者医療広域連合納付金の増が見込まれることによる後期高齢者医療特別会計3億2, 500万円の増などによるものです。

また、農業集落排水事業会計の予算規模につきましては、5, 783万3千円となっております。

## おわりに

これまでのさまざまな挑戦は、総合計画に掲げる将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」へと着実に結びつき、新しい君津を形づくろうとしています。

同時に、私たちには、先人たちが守り抜いてきた君津市の豊かな自然環境や文化をしっかりと受け継ぎ、次世代へと引き継いでいく責務があります。

守るべきものを守りながら、時代の変化に対応する、しなやかな市政運営が求められていると感じます。そのためには、市民の皆様の声に耳を傾け、対話を重ね、思いを尊重し、議員各位・職員・事業者、本市を取り巻くあらゆる人の力を集結し、「オール君津」で取り組むことが重要です。君津市が、さらに強く、美しく、豊かなまちとなるよう、着実に歩みを進めてまいります。

市長として常に情熱と熱意を絶やさず、市民の皆様のために全力で働くことをお約束し、市制55周年の節目の年、令和8年度の施政方針といたします。